

＼ハローワークに登録済みの事業所のみなさま／ 求人者マイページを開設しませんか？

窓口に来所して登録

1 ハローワーク窓口で、「マイページ開設用アカウント作成コード」を発行します。
(持ち物：社員証・名刺など)

2 ハローワークインターネットサービス、事業主の方の「**アカウント作成コードをハローワークで発行済みの求人者**」をクリック
→「プライバシーポリシー」と「利用規約」を確認のうえ同意願います。

3 ・登録するメールアドレス
・事業所番号
・ハローワークに登録している電話番号
・窓口で発行したアカウント作成コードを入力してください。

4 入力したメールアドレスあてに「パスワード登録申込受付通知メール」が届きます。

5 ・パスワード（下記注意事項をチェック）
・上記メールに記載されている認証キーを入力し完了をクリックしてください。

6 開設確認のため、ログイン願います。

パスワードは

- ・すべて半角
- ・8桁～32桁
- ・数字、アルファベット、記号の全てを組み合わせる
(記号例) @ : ; / & % ¥ # など



窓口に来所せずに登録

1 裏面にある「求人者マイページ開設用アカウント作成コード発行依頼書」に必要事項を記入し、裏面に記載されているメールアドレスあてに送付してください。

2 ハローワーク石巻から事業所内容の確認のお電話をします。

3 「マイページ開設用アカウント作成コード」と有効期限をハローワーク石巻からメールにて送付いたします。

4 ハローワークインターネットサービス、事業主の方の「**アカウント作成コードをハローワークで発行済みの求人者**」をクリック
→「プライバシーポリシー」と「利用規約」を確認のうえ同意願います。

5 ・登録するメールアドレス
・事業所番号
・ハローワークに登録している電話番号
・アカウント作成コードを入力してください。

6 入力したメールアドレスあてに「パスワード登録申込受付通知メール」が届きます。

7 ・パスワード（左の注意事項をチェック）
・上記メールに記載されている認証キーを入力し完了をクリックしてください。

8 開設確認のため、ログイン願います。

求人者マイページ開設用アカウント作成コード発行依頼書

マイページ開設用アカウント作成コードの発行を依頼します。

令和 年 月 日

事業所名：

事業所番号： 0402-

求人申込担当者 課係・役職：

氏名：

電話番号：

(※ハローワークに登録している電話番号)

コード発行依頼書の送付先

ハローワーク石巻求人・企画部門メールアドレス

04020kyuujin@mhlw.go.jp

※依頼書に記載いただいた電話番号あてに折り返しハローワークからお電話いたします。

※送信いただいたメールアドレスに「アカウント作成コード」「有効期限」を返信致しますので、期限内に裏面の手順にて登録開設してください。

※このメールアドレスは、求人者マイページ開設のための専用アドレスです。それ以外を目的としたメールにはご対応できません。ご了承ください。

注意！

- ・「メールアドレス」「事業所番号」「電話番号」「アカウント作成コード」のいずれかの入力を10回誤った場合や、「アカウント作成コード」の有効期限が過ぎてしまった場合は、「アカウント作成コード」が無効となります。
- ・「アカウント作成コード」の有効期限は発行日の翌日から5日間です。
例) 4月1日に発行した場合は4月6日 23時59分まで有効。
- ・「アカウント作成コード」が無効になった場合は再度窓口で発行を受ける必要があります。

お問 ハローワーク石巻 求人企画部門 / ヘルプデスク (月～金 9:30～18:00)
合せ TEL 0225-95-0158 (31#) / TEL 0570-077450